

通学区域審議会の過去の答申概要

(*) 校区の設定・変更にあたって必要な観点

①子どもの教育環境を最善のものにする

- ・境界線がいびつで、子ども同士の教育・生活に影響を及ぼさないか
- ・交通量の多い道路を横断するなどの危険性がないか
- ・通学距離や高低差が、子どもたちにとって過重な負担にならないか 等

②地域コミュニティ機能の円滑な推進

- ・小学校区単位で活動している団体や自治会等への影響

平成22年度答申概要

■平成23年度開校の彩都の丘学園の通学区域の設定

- ・住宅地をそれぞれのまとまりとして捉え、その中心部から学校までの通学距離・高低差を考慮し、通学区域を決定した。彩都の丘学園は、開校後短期間で児童生徒数が増加すると見込まれることから、特認校制度は導入すべきではないとした。

■船場東地区の通学区域（前回からの継続課題）

※萱野東小までの距離が長いため、萱野小に変更するかどうかという課題

- ・萱野小に変更すると、国道171号線と新御堂筋の両方を横断しなければならず、通学の安全性に問題がある。また、北大阪急行線延伸の影響を見極める必要があるため、現時点で見直しを行うべきではないとした。

■小野原東地区の通学区域（前回からの継続課題）

※四中までの距離が長く、市内で唯一自転車通学をしているため、六中に変更するかどうかという課題

- ・豊川南小のすべて児童を六中にするには、六中のキャパシティに課題がある。また、豊川南小の一部のみを六中にするのも、教育環境・地域コミュニティの両面から望ましくないため、現時点では見直しは困難とした。

平成19年度答申概要

■とどろみの森学園の通学区域の設定

- ・森町中・森町北は止々呂美小・止々呂美中校区とするのが適当とした。また、特認校制度導入を容認する地元合意がなされたため、特認校制度導入を適当とした。

■船場東地区の通学区域（前回からの継続課題）

- ・他にも同様に通学時間の長い地域も存在することや、国道171号線と新御堂筋を横断することを考えると、当面は萱野小ではなく萱野東小のままに据え置くことが適当とした。

■小野原東地区の通学区域

- ・2小学校1中学校の原則や、彩都からの生徒の受入を考慮すると、六中のキャパシティの観点から、現時点で中学校区の見直しは困難とした。